

東淀川区役所附設会館使用料減免規程

制 定 平成 18 年 1 月 4 日

最近改正 平成 31 年 4 月 1 日

大阪市区役所附設会館使用料の減免に関する要綱（以下「要綱」という。）第 3 条に基づき、東淀川区役所附設会館使用料減免規程を定める。

（目的）

第 1 条 この規程は、東淀川区民会館及び東淀川区民ホール（以下「区役所附設会館」という。）における使用料の免除又は減額することができる行事及び団体等を明らかにするために定める。

（減免基準）

第 2 条 使用料の減免は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 要綱第 2 条第 1 項第 1 号に定める団体等は別表のとおりとする。
- (2) 要綱第 2 条第 2 項に定める各種団体は、別表に掲げる各種団体の構成組織及び地域（校下）単位の団体とする。

附 則

この通知による使用料の免除及び減額措置は、平成 18 年 4 月 1 日から実施する。

この通知による使用料の免除及び減額措置は、平成 22 年 4 月 1 日から実施する。

この通知による使用料の免除及び減額措置は、平成 22 年 8 月 27 日から実施する。

この規程は、平成 25 年 4 月 25 日から施行する。

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

別表

地域活動協議会等地域コミュニティに寄与する団体

東井高野地域活動協議会
いたかの地域活動協議会
大隅東地域活動協議会
大隅西地域活動協議会
大桐地域活動協議会
大道南地域活動協議会
豊里地域活動協議会
豊里南地域活動協議会
豊新地域活動協議会
小松地域活動協議会
新庄地域活動協議会
下新庄地域活動協議会
菅原地域活動協議会
東淡路・柴島地域活動協議会
淡路地域活動協議会
西淡路地域活動協議会
啓発地域活動協議会
東淀川区政協力会
大阪市東淀川区地域振興会・大阪市東淀川区赤十字奉仕団
東淀川区民まつり実行委員会
東淀川区地域女性団体協議会
一般財団法人大阪市コミュニティ協会東淀川区支部協議会

社会福祉関係団体

社会福祉法人大阪府共同募金会東淀川地区募金会
日本赤十字社大阪府支部東淀川地区
東淀川区民生委員児童委員協議会
東淀川地区保護司会
東淀川地区更生保護女性会
東淀川地区BBS会
東淀川区老人クラブ連合会
大阪市東淀川区母と子の共励会
東淀川遺族会
“社会を明るくする運動”東淀川区実施委員会
東淀川区身体障害者団体協議会
社会福祉法人大阪市東淀川区社会福祉協議会

社会教育関係団体

<校園・PTA関係団体>

東淀川区学校体育施設開放事業運営委員会
大阪市東淀川区PTA協議会
東淀川区学校医会
東淀川区学校歯科医会
大阪市東淀川区学校薬剤師会

＜こども・青少年健全育成関係団体＞

東淀川区青少年福祉委員連絡協議会
東淀川区青少年指導員連絡協議会
東淀川区青少年育成推進会議
東淀川区子供会育成連絡協議会
東淀川区成人の日記念のつどい実行委員会

＜生涯学習・スポーツ振興関係団体＞

大阪市生涯学習推進員東淀川区連絡会
東淀川区生涯学習関連施設連絡会
東淀川区体育厚生協会
東淀川区スポーツ推進委員協議会

＜人権関係団体＞

東淀川区人権啓発推進協議会
大阪市企業人権推進協議会東淀川区支部

その他の団体

＜公正な選挙の執行等に資する団体＞

大阪市東淀川区選挙管理委員会

＜防犯・防災・交通安全を主たる目的とする団体＞

「交通事故をなくす運動」東淀川区推進本部

＜保健・衛生・緑化を主たる目的とする団体＞

東淀川区健康づくり推進協議会（あじさいの会）
東淀川区食生活改善推進員協議会（五十三会）

＜商工業の振興等を主たる目的とする団体・納税関係団体＞

大阪市東淀川区商店会連盟

＜その他区長が必要と認める団体＞